

「三川町身体障害者福祉協会の皆さんと町長との語る会」記録（R5.7.5） 参加者 男性5人、女性8人

No.	質問事項等	答弁等	対応課等	各課の対応
1	デマンドタクシーについて、実施したアンケートの反応はどうか。	〔回答者：企画調整係主事〕 利用登録者の約4割が回答し、要望などさまざまな声を頂いております。	企画調整課 企画調整係	（左記回答のとおり） なお、いただいた要望等については、今後の運行計画の基礎とさせていただきます。
2	デマンドタクシーについて、町外医療機関が多い中、町内だけしか利用できない点及び運行が少なく時間が空く点が不便。 1時間単位での運行にできないか。	〔回答者：企画調整係主事〕 町外の運行については、路線バスやタクシー事業者との兼ね合いもあり、簡単にはできない部分があります。	企画調整課 企画調整係	（町外運行については左記回答のとおり） また、運行時間については、利用頻度や要望を精査し、より効率的な運行となるよう随時見直しを図っていきます。
3	デマンドタクシーについて、数分で終わる用事でも、待ってもらえなかった。	〔回答者：企画調整係主事〕 決められた運行スケジュールの中でのルールなので、ご理解いただきたい。	企画調整課 企画調整係	（左記回答のとおり）
4	デマンドタクシーの契約台数及び1日の便数はいくらか。 また、5時便を依頼した際、「ない」と言われたことがある。	〔回答者：企画調整係主事〕 契約台数は3台で、1日7便です。 対応できる運転手がいなかったため運行できなかったなど、特別な事業があったと考えられますが、確認します。	企画調整課 企画調整係	事業者との情報共有や連絡調整等を綿密に行い、利用者の方のご不便が生じないよう努めます。
5	タクシー券（心身障害者福祉タクシー利用扶助）について、ガソリン券に変更できないか。	〔回答者：健康福祉課長〕 18歳以上の重度身体障害者で自己所有の自動車を運転される方への燃料費助成があります。	健康福祉課 福祉係	ガソリン券等の金券の配付は考えていません。 タクシー券の利用率が低いことは認識しており、まずは、利用に繋がらない要因を利用者から聞き取るなどの対応を考えています。

6	冬期間において、除雪車が来ないとバスも通れない。	〔回答者：町長〕 生活道路は、必ず除雪することになっています。出来るだけ早い時間に除雪しているが、なぜ除雪が出来なかったのかは担当者から説明します。また、除雪の責任者は町内会長なので、町内会長にも依頼してください。	建設環境課 建設係	除雪作業は除雪計画に記載されている路線を対象に行っています。降雪や吹溜りの発生など、路面状況によっては除雪作業が遅れる場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。
7	身体障害者福祉協会の存続のため、町からのサポートが必要。当会で、郵送料は負担するので、町で身体障害者手帳所持者に案内を郵送できないか。	〔回答者：健康福祉課長〕 郵送に係る費用を負担いただけるのであれば可能です。	健康福祉課 福祉係	貴協議会事務局と具体的な事務分担や費用負担について、調整のうえ郵送対応します。
8	山形県全市町村で障害者差別解消法が整備された。三川町での変化はあるか。	〔回答者：町長〕 自分から「助けが必要」と声を出すことが難しかったが、皆で支える社会に変わってきています。	健康福祉課 福祉係	さらに理解が深まるよう、住民や事業者等に啓発を行っていきたいと考えています。
9	災害への対応について、災害時の運用マニュアルなど、町の備えは。	〔回答者：健康福祉課長〕 要支援者の安否確認等のために、要援護高齢者や一人暮らし高齢者、身体障害者を含む「避難行動要支援者名簿」を整備し、毎年更新しています。 なの花荘のふれあい館に福祉避難所を開設するが、一次避難場所は小学校であり、二次避難として福祉避難所へ移動することとなります。	健康福祉課 福祉係	(左記回答のとおり)
10		〔回答者： 〕		